

あおば 社員税理士 近影 奈良センターオフィスにて

INDEX

- ◆ 代表社員税理士 松尾のコラム
- ◆ 消費税の変遷 昭和・平成・令和～そしてインボイスへ
- ◆ あおば職員のコロナ後の野望、書籍の紹介
- ◆ 新コーナー「あおば職員の他己紹介」、退所のご挨拶

【税理士松尾のコラム】

平素は大変お世話になり誠に有難うございます。

税法はもともと毎年改正が繰り返され「コロコロ変わる」印象のものですが、とりわけ「令和5年」という年は、たとえば中小法人の法人税の軽減税率、即時償却が可能な経営力強化税制、特例事業承継税制に係る経営承継計画、医療法人にとっては持分なし法人への移行など、実務に関連する多くの制度が節目を迎える年になります。

その中でも令和5年10月1日にスタートする消費税の「インボイス制度」はすべての事業者に影響する制度であり、その登録受付は「令和3年10月1日」から始まります。

弊社としても実際に制度が始まる令和5年まで待つのではなく、受付開始に間に合うように周知と手続きをさせて頂く予定であります。

事業者に関連する項目について「導入ガイド」として記事にまとめておりますので（右QRコード）ご参照ください。

インボイス導入ガイド
税理士松尾ブログに
とびます。



また、借入金が増加し、据置期間を経て返済開始を迎える企業も多くあることから、経営者の万が一の事態への備えである「必要保障」が確保されているかの検証もさせて頂ければと考えております。

今もお客様のもとを回っておりますと、コロナ禍に加え、最低賃金や割増賃金率の引上げ等の労働法制の改正など経営環境は激変し続け、しかしそれを見据え、立ち向かい、また、新たな設備投資や懸案だった株式承継に着手したり、とそこには様々な「行動」があります。

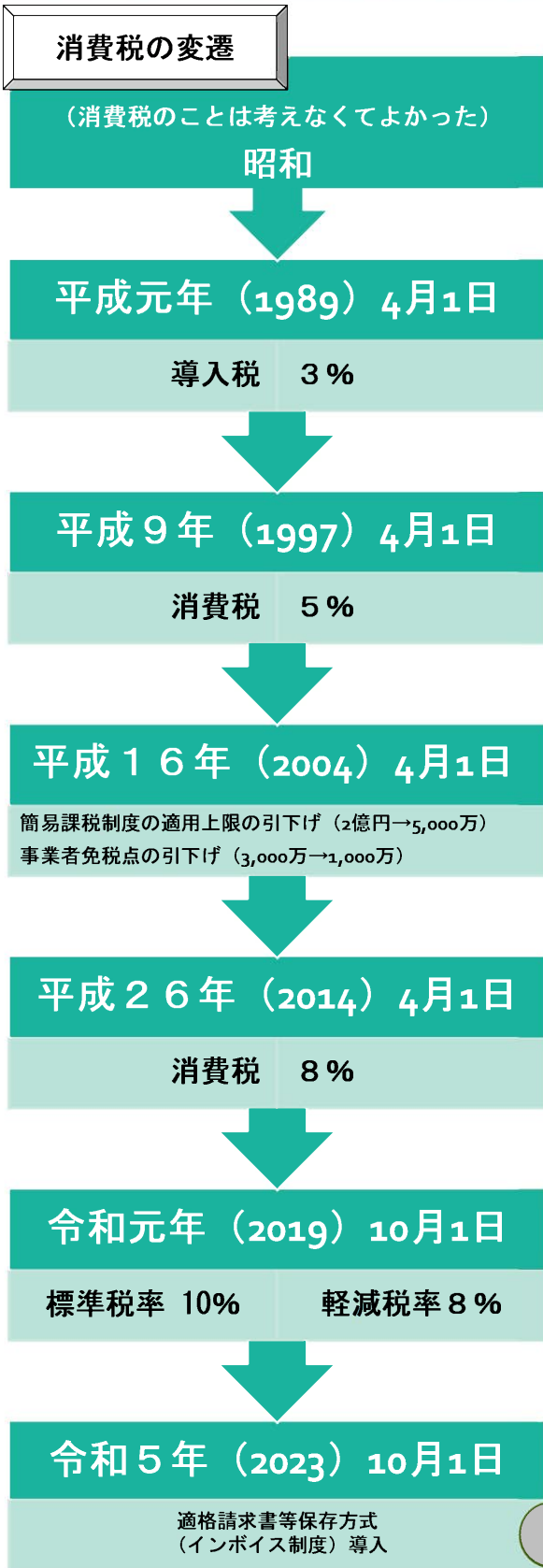
夏が終わってもなお、コロナと共生しなければならない期間がまだしばらく続く情勢ではあります。しかし、行動力から垣間見る中小企業の底力、そして地域の雇用を守る企業の存在意義というのは変わらない価値かと思えます。

何をするにせよ、行動の選択に際しては目前のメリット・デメリットが判断基準の一つにはなると思いますが、その度に**自社の理念や原点**に立ち戻ることも大切に、共に反転攻勢を成し遂げていければと思います。

代表社員税理士 松尾 潤

消費税の変遷 昭和・平成・令和 ～そしてインボイスへ～

消費税法が平成元年（1989）4月1日に施行されてからはや33年。今年の10月からは令和5年のインボイス制度の導入に向け適格請求書等発行事業者の登録が始まります。
 これまでの消費税の歴史を振り返ってみたいと思います（ついでにあおばも）。



一方その頃あおばでは

昭和41年 初代代表池田、個人事務所開業
 （池田会計事務所）



消費税 緊急セミナー



平成9年 代表社員 南谷
 個人事務所 開業



平成16年 税理士法人あおば 設立

平成19年 税理士三瀬 社員登録
 平成20年 松尾 潤税理士事務所 合流



平成25年
 税理士法人あおば 大阪事務所 開設



令和元年
 税理士法人あおば 設立15周年
 税理士松尾 代表社員 就任

令和2年 山田 税理士登録
 令和3年 中谷 税理士登録



令和3年 税理士法人あおば
 奈良センターオフィス 開設



消費税の主な改正とあおばの主な歴史を年表で対比(?)させてみました。
 軽減税率やインボイス制度の導入など複雑化する消費税法ですが、進化するあおばスタッフへいつでもお問合せください。

あおば職員がコロナ後の野望を 花火のように打ち上げてみました (声は出さずに)

旅行に

行きたい！
まずは国内旅行、
海外へも！！

大阪万博

に期待！

家族(子供)と
テーマパーク
に行く！

カラオケで
ストレス
発散！

飲み会！！

気兼ねなく外食が
したい、という声も

子供を
おばあちゃんに
会わせたい！

あおば主催の
イベントが
したい！

生の音楽
ライブに
行きたい！

親戚の
結婚式を
皆でお祝い
したい！

食事や
イベントを通じて
コミュニケーションを
深めたい！

何も気にすることなく思いっきり遊びたい、
マスクなしで、人と話がしたい、笑いたい、
大声を出したい、という声も複数ありました。

コロナ前ではなんでもないようなこと…、
コロナ後を楽しみに、引き続き予防に気を付けていきたいと思います。

松尾の
オススメ

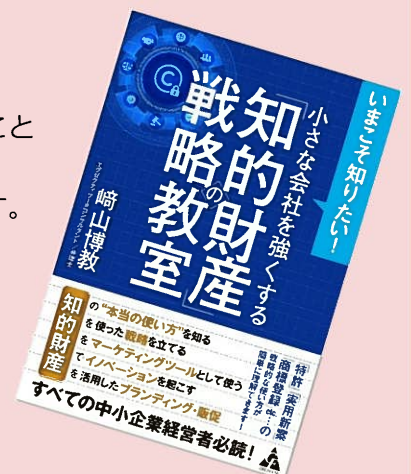
本のご紹介 **小さな会社を強くする「知的財産」の戦略教室**

普段から「経営を守る」ために多大なるお力添えを頂いている弁理士の崎山先生が、「小さな会社を強くする知的財産の戦略教室」という書籍を執筆されました。知財を有効に用いた事例なども紹介されていますのでご参照頂ければと存じます。

「知的財産を使った経営戦略」と聞くと敷居が高そうな印象がありますが、何も難しいことではありません。自社の「売り」や「強み」を見つけ、法律や制度を使って上手にアピールすることで、競合他社の侵害から守ることができ、さらに自社のブランディングや販促に活用することもできます。すべての中小企業を劇的に変革させるヒントが、この一冊に詰まっています。

知的財産というと、特許権や実用新案権など、法律で規定された権利や法律上保護される利益に係る権利として保護されるものですが、いつもと違う視点から経営を見る機会となるかもしれません。

崎山 博教…エグゼクティブ IP コンサルタント/弁理士
ザック国際特許事務所 代表取締役



あおばの職員があおばの職員を他己紹介！

第1回目は入社3年目の**高橋**をベテラン上司**林田**と後輩**村田**が紹介します！



ベテラン上司、林田です
入社してすぐの印象は、「めっちゃ若いやん！」で、年齢を聞いてびっくり...！
元気があって、明るくて、超ポジティブ、そんなところが見た目に表れているのかも…。そういえば、彼の教育担当は私でした。
毎日バタバタしている私に気を使い、仕事でわからないことが出てくると、私ではなく、別の先輩に聞くようにして自然と事務所の雰囲気になじんでいました。また、自分自身のことをよく理解しています。自分のここが弱い、悪い部分だ…と。それも今後は強みに変えて、仕事に生かせるようになるのでは、と期待しています。

新人後輩、村田です！

高橋さんは一番話しかけやすい先輩です！若々しくて、20代後半かな？と初めは思いました。でも違いました…びっくりしました…

入社したばかりで緊張していたころ、いつも気にかけて頂きました。

きっと、高橋さんも入社当初は気にかけてくれる先輩がたくさんいたんだろうな、と思います。

高橋さんは、税理士試験を4科目合格されていて…最終科目合格のために毎日本屋で自習してから帰宅されています。僕も見習わないと…。

最近、結婚願望があるようで、素敵な人を探しておられるようですよ。



高橋です！
若々しさは維持しつつ、お客様に安心を提供できるよう精進します！！

退職のご挨拶

この度8月をもちまして税理士法人あおばを退職いたしました。

2015年（H27年）10月に入社して約6年間、中小企業については机上では知ってはいたものの、実際に経営に携わる方々にお会いして、知識と実情との差を思い知りました。

最近読んで感銘を受けた一節に『学校の勉強は何の役に立つ？』『私の役に立つ』というものがあります。また、私は『この世に偶然はない。あるのは必然だけ』という句をよく実感しています。

勉強するのは学校だけではありません。あおばで多くのことを学びました。また、今までの人生ではあり得ないような多くの人々と出会い様々な経験をいたしました。この経験をこれからの活動に活かしてまいります。所存です。至らない点も多々あったかと思いますが、今までお世話になり本当に有り難うございました。

これからの皆様のご活躍並びにご健勝をお祈り申し上げます。

竹田祐子

税理士法人 あおば 発行責任者 南谷正仁

本店 〒632-0071 天理市田井庄町528

TEL 0743-63-2361 FAX 0743-63-6223

奈良支店 〒630-8115 奈良市大宮町7丁目1-33 奈良ビルディング6階

TEL 0742-36-0020 FAX 0742-36-0021

大阪事務所 〒550-0012 大阪市西区立売堀1-1-1 立売堀1番館4階

TEL 06-6541-6790 FAX 06-6541-6789

URL <http://www.aoba-atm.com> E-mail info@aoba-atm.com

